

西友、10月1日より「青果の同額保証プログラム」を開始

他店チラシ掲載の青果商品と「商品名」「容量」「規格」「国産/輸入」が同じなら同額に『生鮮食品 満足保証プログラム』による鮮度・品質向上に加え、価格強化を実現

合同会社西友では、10月1日（水）より、青果（野菜・果物）を対象に「同額保証プログラム」を全国 364 店舗で開始いたします。西友の同額保証は、お客様が持参した他店のチラシ掲載商品と比較し一定の条件を満たす場合には、他店の価格と同等の金額で販売するものです。

西友では EDLP(Every Day Low Price)を軸とする低価格路線を推進し、「地域で一番安いお店」を目指しています。また、これまで生鮮食品及び一部商品を除く商品を対象とした「同額保証プログラム」を実施し、「西友の安さ」を大きく訴求、お客様より多くの支持を得てまいりました。

西友では今年4月1日より生鮮食品の鮮度と品質の向上のために、「生鮮食品 満足保証プログラム」を開始し、調達・物流から店舗に至るまでの各プロセスにおいて鮮度と品質の管理を徹底しました。その結果、お客様の「鮮度」への評価は向上し、生鮮食品の売上も継続的に伸長しています。EDLP を掲げ、“特売”を実施しないオペレーションの標準化によるコスト削減に加え、売上増に伴い、これまで以上の物量を安定的に販売することで、お取引先様からもより一層のご協力をいただけることとなりました。

西友では、上記の結果を踏まえ、鮮度と品質に加え、継続的に低価格を提供できる体制が整ったと判断し、10月1日より青果カテゴリーにおいても「同額保証プログラム」を導入することを決定いたしました。

「青果の同額保証プログラム」のルールは、いたってシンプルなもので、他店のチラシに記載されている「商品名」「容量」「規格」「国産/輸入」の4つの事項に関して確認するのみです。例えば、国産の玉ねぎ1個であれば、産地がどの県であろうと、「容量1個」及び「国産」という事項を満たせば同プログラムが適用されます。ただし、グラム当たり単価でのチラシ掲載商品に関しては、対象外とさせていただきます。

今回、「青果の同額保証プログラム」開始にあたり、事前に全国約 70 店舗でパイロットプログラムを実施。店頭オペレーションにおけるシミュレーションを行い、プログラムが実行可能なことを確認しております。

西友では、毎日の食卓に欠かせないにも関わらず、天候の影響で価格が変動しやすい青果においても常に低価格でのご提供を目指します。

- 【「青果の同額保証プログラム」の概要】
- 1) 対象商品： 当店取扱いの野菜と果物（カット野菜、カット果物、野菜水煮を含む）
 - 2) 対象価格： 税抜価格
 - 3) 方法： 他店の新聞折込チラシを切り取らずにチラシ現物をご持参いただき、お会計前にレジにてお渡しいただきます
 - 4) 条件： 他店のチラシに掲載されている「商品名」「容量」「規格」「国産/輸入」に関する事項が同一である場合が対象となります
- ＊ 他店のチラシにグラム当たりの単位価格（例：100 グラムあたり●●円）のみが掲載されている計量販売商品は除外とさせていただきます。
- ＊ 有効期限（時間）内のチラシに限ります。
- ＊ SEIYU ドットコムでの販売商品は対象外となります。
- ＊ インターネット掲載チラシ及びその出力印刷、コピー印刷したチラシは対象外となります。

＜対象となるケースの例①＞

＊ 産地がいずれも「国産」、「容量」は1玉のため、対象となります。

＜対象となるケースの例②＞

＊ 産地がいずれも「国産」、「容量」は1袋のため、対象となります。

＜対象外となるケースの例①＞

＊ 「容量」が異なるため、この場合は対象外になります。

＜対象外となるケースの例②＞

＊ 両方に品種を含む「商品名」が明記されており、それらが異なるため、この場合は対象外となります。

＊ また、「商品名」「容量」「国産/輸入」に関する事項が同一でも、規格において、例えば、他店のチラシに「L サイズ」、西友商品については「2L」と明記されており、「規格」（サイズ）が異なる場合は対象外になります。

【店舗コミュニケーションツール】